

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 新型コロナウイルス対策の動き

◇緊急事態宣言・まん延防止等重点措置について

- 政府は、緊急事態宣言について、5月23日から6月20日の期間で沖縄県を対象地域に追加することを決定した。また、5月末まで対象となっている9都道府県（北海道、東京都、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、広島県、福岡県）について、感染状況の改善が不十分であるため、延長の可能性が出てきている。
- まん延防止等重点措置については、感染状況が改善しているとして、5月22日をもって愛媛県が前倒しで対象から外されたため、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、石川県、岐阜県、三重県、熊本県の計8県が対象となっている。

◇茨城県 まん延防止を再要請も適用なし

- 茨城県は5月17日、新型コロナウイルス対策の改正特別措置法の「まん延防止等重点措置」を国へ要請した。しかしながら、5月21日の衆議院運営委員会において、西村経済再生産業大臣が「茨城県は指標がすべて『ステージ3』相当以下であり、『まん延防止等重点措置』を適用する状況でないという認識を示した。
茨城県が独自で指定している「感染拡大市町村」は、17市町村（5月27日時点）となり、特に大洗町で感染者が急増している。大井川知事は5月20日臨時会見を行い、希望する全ての町民らを対象に集中検査を実施すると発表した。

2. 国会・政府・与党の動き

◇規制改革推進会議 准組合員の事業利用は各JAが方針

- 政府の規制改革推進会議農林水産ワーキンググループ（WP）は5月13日、農協改革を巡り農水省やJAグループと議論を行った。農水省は、JAの自己改革の継続に向け、各JAが農家所得の増大に向け

た目標や准組合員の事業利用の方針を定め、農水省が指導・監督する仕組みを提起した。この仕組みでは、准組合員の事業利用は各JAが組合員の判断に基づいて決めることになるが、WG委員から異論は出なかった。また、農業者の所得増大に向けた目標の設定については、「前向きな方策が示された」など、好意的な評価を得た。一方、信用事業を巡っては「危機感があまり伝わってこない」などの意見が出た。

◇みどりの食料システム戦略が正式決定

- 農水省は5月12日、農業の環境負荷低減と生産基盤強化を目指す政策方針「みどりの食料システム戦略」を正式決定した。3月の中間とりまとめで示した数値目標や2050年までの工程表に加え、2030年までの当面の期間の工程表が新たに示された。

農水省は当戦略を令和3年9月の国連食料システムサミットで打ち出す方針で、目標は事実上の「国際公約」となる可能性がある。

みどりの食料システム戦略・工程表で示した主な技術

	2050年までの目標	30年度までに実用化を目指す技術	50年度までに実用化を目指す技術
温室効果ガス	農新水産業のCO ₂ 排出量を実質ゼロに	・省エネ型施設園芸設備の導入(現在～)	・CO ₂ 吸収能の高いスーパー植物の安定生産 ・現行の農機エンジンでも使えるバイオ燃料
有機農業	全耕地面積の25%(100万haに拡大)	・病害虫の画像診断、AIによる土壌病害診断(22年度) ・除草ロボット(24年度) ・暑さ、湿度、病害虫に強く収量の多い品種(26年度)	・土壌微生物機能の完全解明と有効活用 ・幅広い書類の害虫に有効な生物農薬
化学農薬	使用料を半減		・バイオスティミュラントの活用 ・RNA農薬
化学肥料	使用料を3割削減	・バイオ肥料(微生物資材、22年度) ・堆肥のペレット化の促進(現在～)	・土づくりの高度化に向けた生物性評価 ・土壌微生物機能の完全解明と有効活用
園芸施設	化石燃料を使わない施設に完全移行	・地域の工場で排出されたCO ₂ や廃熱を活用した園芸生産システム(30年度)	・高速加温型ヒートポンプ、高効率蓄熱・移送技術、放熱抑制技術
農業機械	電化・水素化に関する技術の確立(40年まで)	・小型農機の電動化(24年度)	・トラクターなど大型農機の電化・水素化

◇改正国家戦略特区法、畜舎建設特例法が成立

- 5月12日の参議院本会議で、改正国家戦略特区法および畜舎建設特例法が与党などの賛成多数で可決、成立した。

改正国家戦略特区法では、同特区の兵庫県養父市で認めている一般企業による農地取得の特例措置の期限が、令和3年8月末から2年間延長される。全国展開の可否を巡り、政府が行う調査の結果が今後の焦点となる。

畜舎建設特例法では、建築基準法より緩い基準で畜舎や堆肥舎を建設できる特例措置が設置される。農水省は、工事全体の費用を木造畜舎で4～9%、鉄筋畜舎で2～5%削減できると見込んでいる。

◇農水産業協同組合貯金保険法 改正案可決

- 衆議院農林水産委員会は5月19日、農林中央金庫が国際的な金融ルールに対応できる仕組みを整備する農水産業協同組合貯金保険法（貯保法）改正案を、共産党を除く各党の賛成多数で可決した。

各国の中央銀行などをつくる金融安定理事会（FSB）は、規模が大きく国際的な金融システムにとって重要な金融機関（GSIBs）を毎年指定し、守るべきルールを整備している。今後、農林中金が指定を受ける可能性がある。野上農林水産大臣は、農林中金が国際的な基準に対応し、役割を発揮する意義を強調した。

◇農地施策の方針決定

- 政府・自民党は5月21日、農地関連施策の見直し方針をとりまとめ、関連法案を来年の通常国会へ提出することを決定した。農地集約の推進に向けて「人・農地プラン」を法定化し、農地中間管理機構（農地集積バンク）を農地の貸し借りの軸としている。

現場の意見や懸念を踏まえ、年内に具体策をまとめ、秋に予想されている衆議院選挙後に議論が本格化するとみられている。

農地関連施策見直しの政府・自民党とりまとめ 主な内容

人・農地プラン
・ルールとして継続的に取り組むべきものとして 法定化 ・中小規模、「半農半X」など 多様な経営体を位置づけ ・農地集積に重点を置き、 将来の具体像「目標地図」を明確化
農地バンク
・バンク、都道府県、農業委員会、市町村などが一体で貸借を推進 ・農地貸借を促進する手法は バンク経由を軸に ・バンクによる貸借の 運用を抜本的に見直し

3. 国内農畜産業の動きについて

◇ 水田農業対策をめぐる情勢

- 農水省は5月13日、米需要の安定に向けた主産地との意見交換を茨城県などを皮切りに開始した。意見交換には、自治体やJA、商系業者などの関係者が参加した。

農水省は需給安定に必要な主食用作付面積の削減幅は全国で5%だが、在庫が多い情勢を踏まえると主産県ではそれ以上の削減が求められると説明した。

茨城県は、主食用生産量の目安を前年から6.5%減と設定しており、今後は6月末が提出期限である営農計画書の未提出者や、目安に達していない生産者に対して重点的に推進を行っていくとしている。

- 農水省が5月18日に公表した令和2年産米の4月の相対取引価格は、全銘柄平均の60kg当たりの価格が14,732円となり、前年同月からの下げ幅は7%に拡大した。茨城県のコシヒカリは13,748円となり前年同月12%安となった。

令和2年産米の米価は、米価が大幅下落した平成26年産の前年と似た推移をたどっている。新型コロナウイルスの感染拡大で業務用需要の低迷が続き在庫の消化が進んでおらず、米価は今後も下がるとみられている。

◇ 農水省が鳥インフル対策まとめ

- 農水省の家畜衛生部会家きん疾病小委員会と疫学調査チームは、今季猛威をふるった高病原性鳥インフルエンザについて、発生状況をまとめ、それを踏まえた提言を示した。

今季は令和2年11月から令和3年3月までに全国18県で52事例が発生し、過去最多となる987万羽を殺処分した。広い範囲にウイルスを持った野鳥が飛来し、人や車、野生動物を介してウイルスが農場へ侵入が感染拡大の原因とみられている。

提言では、農場内へのウイルス侵入を防ぐための消毒や野生動物侵入防止、早期通報の徹底に向けた対策が提示されるとともに、飼養衛生管理基準の順守徹底が改めて強調された。

3. J Aグループの動きについて

◇J A全中 政策提案を決定

- 6月に閣議決定する経済財政運営の基本方針（骨太方針）や規制改革実施計画への意思反映に向けて、J A全中は5月13日、食料・農業・地域政策に関するJ Aグループの政策提案を決定した。当提案では、人・農地・農村政策の見直しにあたり、多様な担い手を確保するための支援強化や人・農地プランの抜本強化などを挙げるとともに、米の需要減少が深刻な水田農業など、品目別の対策を求めている。

J A全中の中家会長は同日、自民党の二階幹事長、野上農林 水産大臣と相次いで面会し、同日に決定したJ Aグループの政策提案の実現の要請を行った。

◇令和3年度 食料・農業・地域政策推進全国大会 開催

- J A全中と全国農業者農政運動組織連盟は5月14日、食料・農業・地域政策推進全国大会をオンライン形式で開催し、全国約4,000人のJ A関係者が視聴した。持続可能な農業・農村づくりに向けて、参加した与党の政策責任者らに対し、J Aグループの政策提案の実現を訴えた。

II 国際通商交渉等をめぐる情勢

1. TPP イギリス加盟議論へ

- イギリスが令和3年2月に環太平洋連携協定（TPP）への新規加入を申請したのを受け、TPP加盟国が6月初めにも閣僚級会合の「TPP委員会」を開く方向で調整している。TPPの新規加入には、同委員会で日本を含む発効済み国が加盟交渉入りに合意する必要がある、日本はイギリスの加盟を後押しする姿勢をとっている。合意が得られれば作業部会が設けられ、分野ごとに交渉が始まり、農業などの関税は各国との2国間交渉を中心に進む。

TPP発効後、正式に加盟を申請したのはイギリスが初めてで、加盟が実現すれば今後のモデルケースとなるとみられている。